



〈労農記者クラブ提供〉

大 阪 労 働 局 発 表
平 成 2 3 年 1 1 月 4 日

担

当

大阪労働局 労働基準部 健康課

電 話 06 (6949) 6500

メンタルヘルス対策実態調査結果について

4割強の企業において「心の健康問題が理由で労働者が欠勤や休職した」とする事例がある一方、職場復帰支援等の取組は低調

大阪労働局（局長 西岸正人）では、企業のメンタルヘルス対策への取組状況を確認し、今後の行政施策の的確な推進を図るため、本年8月、大阪府内に本社を置く規模101人以上300人までの企業2500社に対して、自主点検方式による調査を実施し、回答を得た1555社について、その結果を別紙のとおりとりまとめた。

調査結果を踏まえ、大阪産業保健推進センター内に設置されているメンタルヘルス対策支援センターや地域産業保健推進センター等の専門機関とも連携しながら、メンタルヘルス対策に関する研修の開催、集団指導や個別指導等の推進により、職場におけるメンタルヘルス対策の充実を図ることとする。

【調査結果のポイント】

- ① **心の健康問題を理由にした休職等事例があった企業は、44.2%。職場の人間関係が原因のトップ**
 - ・ 直近の1年間において、44.2%の企業に心の健康問題（強い悩み、不安、ストレスなどによる心身の健康障害）が理由で労働者が欠勤したり休職した事例があった。
 - ・ 労働者の心の健康問題の原因は、職場の人間関係47.0%、仕事への適性の問題39.7%、その他の問題32.9%であった。
 - ・ また、心の健康問題を有する者の年齢階層は、30歳代が50.4%、40歳代が36.1%、10・20歳代で33.0%であった。
- ② **メンタルヘルス対策を重視する企業は85.0%。5年前に比べ半数以上の企業が取組を充実**
 - ・ 各企業の安全衛生活動方針におけるメンタルヘルス対策の位置づけについて、最重点または重点の一つとして位置付けている企業は85.0%であった。
 - ・ 5年前と現在を比較した取組状況について、メンタルヘルス対策を充実させている企業は51.6%であった。
- ③ **継続的・組織的な取組は不十分**
 - ・ 企業のメンタルヘルス対策の取組のうち、「心の健康づくり計画の策定」は13.2%、「事業場内メンタルヘルス推進担当者の選任」は21.9%、「職場復帰支援プログラムの策定」は20.5%と取組は低調であった。
 - ・ 一方、「管理・監督者又は労働者に対しメンタルヘルス研修」を実施しているのは49.9%、「労働者からの相談体制」を整備しているのは70.0%と高い実施率であった。
- ④ **メンタルヘルス教育の充実や職場復帰支援の取組が重要**
 - ・ 今後、充実させたいと企業が望んでいる事項については、「教育の充実」が61.4%、「職場復帰支援」が40.3%、「スタッフ等の体制整備充実」が31.4%である。

メンタルヘルス対策実態調査結果

職場におけるメンタルヘルス対策の取組状況について、大阪府内に本社を置く規模 101 人以上 300 人までの企業 2500 社に対して、自主点検方式による調査を実施した結果を以下のとおりとりまとめた。

なお、実態調査結果の取りまとめにおいて、昨年規模 301 人以上の企業に対し、同様の調査を実施企業数（660 社）していることから、その結果を〔 〕内に併記した。

1 対象企業数等

- ・ 自主点検票送付企業数 2500 社
- ・ 回答企業数 1555 社
- ・ 回答率 62.2 %

2 調査実施方法及び調査実施期間

- ・ 調査実施内容 別添「メンタルヘルス対策自主点検票」のとおり
- ・ 調査実施方法 郵送による
- ・ 調査実施期間 平成 23 年 8 月 19 日に郵送し、同年 9 月 26 日までに回答を得たもの

3 結果

各設問の結果の概要は次のとおり。

（各設問のデータの詳細については別表を参照。また、産業分類は、日本標準産業分類第 12 回改訂に準拠している。）

問 1 最近 1 年の間に、心の健康問題（強い悩み、不安、ストレスなどによる心身の健康障害）が理由で労働者が欠勤したり休職した事例がありますか。

回答があった 1554 社中、心の健康問題が理由で労働者が欠勤したり休職した事例が「ある」と回答した企業は 687 社（44.2%）であった。

産業別では、サンプル数が少ない農業、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス業を除けば、情報通信業が 64 社（80.0%）、学術研究、専門・技術サービス業が 27 社（62.8%）、教育、学習支援業が 23 社（60.5%）の順となっている。

301 人以上の規模の調査結果では、78.6%であった。産業別では、学術研究、専門・技術サービス業が 7 社（100%）、金融業、保険業が 21 社（95.5%）、生活関連サービス業、娯楽業が 11 社（91.7%）、情報通信業が 21 社（91.3%）となっている。

⇒図 1 参照

問2 問1で「ある」と回答した企業において、心の健康問題を抱える労働者の健康問題の原因は何と考えますか。(複数回答)

問1で「ある」と回答した企業687社のうち、心の健康問題を抱える労働者の健康問題の原因については、職場の人間関係が323社(47.0%)、仕事への適性が273社(39.7%)、その他の問題が226社(32.9%)、労働者の健康問題が192社(27.9%)の順となっている。

301人以上の規模の調査結果でも、職場の人間関係が59.5%、仕事への適性が56.3%、その他の問題が35.3%、仕事の質や量が35.3%の順となっており、職場の人間関係と仕事への適性が原因と考える事業場が多い。

⇒図2参照

問3 問1で「ある」と回答した企業において、心の健康問題を抱える労働者の年齢階層はどれですか。(複数回答)

問1で「ある」と回答した企業687社のうち、心の健康問題を抱える労働者の年齢階層については、30歳代が346社(50.4%)、40歳代が248社(36.1%)、10・20歳代が227社(33.0%)、50歳代が149社(21.7%)の順に多い。

301人以上の規模の調査結果も、30歳代が61.8%、40歳代が53.2%、10・20歳代が46.8%、50歳代が27.2%の順となっている。

問4 安全衛生活動方針として、メンタルヘルスケアの取組をどのように位置づけていますか。

メンタルヘルス対策について、最重点として位置付けている企業が119社(7.7%)、重点の一つとして位置付けている企業が1203社(77.4%)で、最重点又は重点の一つとして位置づけている企業は1322社(85.0%)であった。

このうち、メンタルヘルス不調者がいる企業においては、最重点として位置付けている企業が87社(12.7%)、重点の一つとして位置付けている企業が540社(78.6%)で最重点又は重点の一つとして位置づけている企業は627社(91.3%)であった。また、メンタルヘルス不調者がいない企業においては、最重点として位置付けている企業が32社(3.7%)、重点の一つとして位置付けている企業が663社(76.6%)で、最重点又は重点の一つとして位置づけている企業は695社(80.3%)で、メンタルヘルス不調者がいる企業においてより対策を重視する反面、メンタルヘルス不調者がいない企業において重視していない企業の割合が高い。

301人以上の規模の調査結果でも、最重点として位置付けている企業が14.5%、重点の一つとして位置付けている企業が78.2%で、最重点又は重点の一つとして位置づけている企業は92.7%と高い。

⇒図3参照

問5 5年前と現在を比較して、取組状況に変化がありますか。

メンタルヘルス対策の取組について、5年前と現在を比較して充実させている企業が802社(51.6%)、変化なしの企業が748社(48.1%)であり、後退しているとする企業は1社(0.1%)であった。

このうち、メンタルヘルス不調者がいる企業においては、充実させている企業が444社(64.6%)、変化なしの企業が242社(35.2%)、メンタルヘルス不調者がいない企業においては、変化なしの企業が506社(58.4%)、充実させている企業が358社(41.3%)で、メンタルヘルス不調者がいる企業において取組を充実させている企業の割合が高い反面、メンタルヘルス不調者がいない企業において変化なしとする企業の割合が高い。

301人以上の規模の調査結果では、充実させている企業が69.7%、変化なしの企業が30.2%であった。
また、メンタルヘルス不調者がいる企業においては、充実させている企業が75.0%、変化なしの企業が25.0%、メンタルヘルス不調者がいない企業においては、変化なしの企業が49.6%、充実させている企業が50.4%であった。

⇒図4参照

問6 企業内の衛生委員会または安全衛生委員会において、心の健康問題について調査審議したことがありますか。

企業内の衛生委員会または安全衛生委員会において、心の健康問題について調査審議したことがある企業が785社(50.5%)であった。

このうち、メンタルヘルス不調者がいる企業においては、調査審議したことがある企業が410社(59.7%)、メンタルヘルス不調者がいない企業においては、調査審議したことがある企業が375社(43.3%)メンタルヘルス不調者がいる企業において調査審議したことがある企業の割合が高い反面、メンタルヘルス不調者がいない企業において調査審議したことがない企業の割合が高い。

301人以上の規模の調査結果では、心の健康問題について調査審議したことがある企業が65.6%であった。また、メンタルヘルス不調者がいる企業においては、調査審議したことがある企業が69.6%、調査審議したことがない企業が30.1%、メンタルヘルス不調者がいない企業においては、調査審議したことがある企業が51.8%、調査審議したことがない企業が48.2%であった。

⇒図5参照

問7 メンタルヘルス上の理由による休業者の有無、人数、休業日数等心の健康問題に係る社内の現状を調査したことがありますか。

社内の現状を調査したことがある企業が799社(51.4%)であった。

このうち、メンタルヘルス不調者がいる企業においては、調査したことがある企業が452社(65.8%)、メンタルヘルス不調者がいない企業においては、調査したことがある企業が

347 社 (40.1%) で、メンタルヘルス不調者がいる企業において調査したことがある企業の割合が高い反面、メンタルヘルス不調者がいない企業において調査したことがないとする企業の割合が高かった。

301 人以上の規模の調査結果では、調査したことがある企業が 69.8%、調査したことがない企業が 29.7%であった。また、メンタルヘルス不調者がいる企業においては、調査したことがある企業が 75.5%、メンタルヘルス不調者がいない企業においては、調査したことがある企業が 49.6%であった。

⇒図 6 参照

問 8 メンタルヘルスケアを推進するための「心の健康づくり計画」を策定していますか。

「心の健康づくり計画」を策定している企業は 206 社 (13.2%)、策定していない企業が 1346 社 (86.6%) であった。

このうち、メンタルヘルス不調者がいる企業においては、策定している企業が 109 社 (15.9%)、策定していない企業が 577 社 (84.0%)、メンタルヘルス不調者がいない企業においては、策定している企業が 97 社 (11.2%)、策定していない企業が 769 社 (88.8%) でメンタルヘルス不調者がいる企業において策定している割合が高い反面、メンタルヘルス不調者がいない企業において策定していない企業の割合が高い。

産業別では、サンプル数が少ない農業、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス業を除けば、策定している企業企業の割合は、運輸業が 26 社 (23.9%)、情報通信業が 16 社 (20.0%)、生活関連サービス業、娯楽業が 6 社 (20.0%)、金融業、保険業が 4 社 (20.0%) で、策定していない企業の割合は、学術研究・専門サービス業、医療、福祉の順であった。

301 人以上の規模の調査結果では、「心の健康づくり計画」を策定している企業は 22.6%、策定していない企業が 77.3%であった。また、メンタルヘルス不調者がいる企業においては、策定している企業が 26.2%、策定していない企業が 73.8%、メンタルヘルス不調者がいない企業においては、策定している企業が 10.1%、策定していない企業が 89.9%であった。

産業別においては、策定している企業の割合は金融業、保険業 36.4%、策定していない企業の割合は教育、学習支援業が 90.5%、不動産業、物品賃貸業 86.7%、運輸業 85.7%の順となっている。

⇒図 7 参照

問 9 各事業場ごとにメンタルヘルスケアの推進の実務を担当する「事業場内メンタルヘルス推進担当者」を選任していますか。

「事業場内メンタルヘルス推進担当者」を選任している企業は 341 社 (21.9%) であった。このうち、メンタルヘルス不調者がいる企業においては、選任している企業が 172 社 (25.0%)、メンタルヘルス不調者がいない企業においては、選任している企業が 169 社 (19.5%) であった。

産業別では、サンプル数が少ない農業、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス業を除けば、選任している企業の割合は情報通信業が 26 社 (32.5%)、運輸業が 34 社 (31.2%) の

順となっており、選任していない企業の割合は金融業、保険業、卸売業・小売業の順であった。

301人以上の規模の調査結果では、選任している企業は28.2%であった。また、メンタルヘルス不調者がいる企業においては、選任している企業が29.3%、メンタルヘルス不調者がいない企業においては、選任している企業が24.5%であった。

産業別においては、選任している企業の割合は、学術研究、専門・技術サービス業57.1%が最も高く、選任していない企業の割合は金融業、保険業が90.9%、教育、学習支援業が85.7%、宿泊業、飲食サービス業が81.5%の順となっている。

⇒図8 参照

問10 メンタルヘルスケアを推進するための教育研修を実施していますか。

教育研修について、管理監督者、労働者双方に実施している企業が328社（21.1%）、管理監督者だけに実施している企業が406社（26.1%）、労働者だけに実施している企業が42社（2.7%）、実施していない企業が771社（49.6%）であり、何らかの教育研修を実施している企業の割合は49.9%であった。

このうち、メンタルヘルス不調者がいる企業においては58.4%の企業が何らかの教育研修を実施しているのに対して、メンタルヘルス不調者がいない企業において何らかの教育研修を実施している企業は43.3%であった。

産業別では、サンプル数が少ない農業、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス業を除けば、実施している企業の割合は金融業・保険業が75.0%、不動産業・物品賃貸業が62.9%の順となっているのに対し、実施していない割合は教育、学習支援業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業の順となっている。

301人以上の規模の調査結果では、教育研修について、管理監督者、労働者双方に実施している企業が34.8%、管理監督者だけに実施している企業が30.5%、労働者だけに実施している企業が1.4%、実施していない企業が32.9%であり、何らかの教育研修を実施している企業が66.7%であった。また、メンタルヘルス不調者がいる企業において71.1%の企業が何らかの教育研修を実施しているのに対して、メンタルヘルス不調者がいない企業において何らかの教育研修を実施している企業は51.1%であった。

産業別においては、情報通信業、サービス業（その他）及び金融業、保険業における実施率が70%を超えているのに対し、教育、学習支援業及び宿泊業、飲食サービス業における実施率は約50%にとどまっている。

⇒図9 参照

問 1 1 労働者からの相談体制を整備していますか。

労働者からの相談体制を整備している企業が 1089 社（70.0%）であった。

このうち、メンタルヘルス不調者がいる企業においては、整備している企業が 513 社（74.7%）、メンタルヘルス不調者がいない企業においては、整備している企業が 576 社（66.5%）、と、メンタルヘルス不調者がいる企業の方が取組は進んでいる。

301 人以上の規模の調査結果では、労働者からの相談体制を整備している企業が 82.9%、整備していない企業が 17.0%で、メンタルヘルス不調者がいる企業においては、整備している企業が 84.8%、メンタルヘルス不調者がいない企業においては、整備している企業が 77.0%であった。

⇒図 10 参照

問 1 2 長時間労働者に対する面接指導を実施していますか。

長時間労働者に対する面接指導について、時間外・休日労働が月 45 時間超で実施している（または実施体制がある）企業が 231 社（14.9%）141 社（21.4%）、同月 80 時超で実施している（または実施体制がある）企業が 408 社（26.3%）244 社（37.0%）、同月 100 時間超で実施している（または実施体制がある）企業が 461 社（29.7%）121 社（18.3%）、面接指導を実施していない（または実施体制を整備していない）企業が 690 社（44.4%）148 社（22.4%）であった。

301 人以上の規模の調査結果では、時間外・休日労働が月 45 時間超で実施している（または実施体制がある）企業が 21.4%、同月 80 時超で実施している（または実施体制がある）企業が 37.0%、同月 100 時間超で実施している（または実施体制がある）企業が 18.3%、面接指導を実施していない（または実施体制を整備していない）企業が 22.4%であった。

⇒図 11 参照

問 1 3 一般健康診断実施時にメンタル不調を把握した場合は事後措置及び保健指導を実施していますか。

事後措置及び保健指導を実施している（または実施体制がある）企業が 1123 社（72.2%）、であった。

301 人以上の規模の調査結果では、事後措置及び保健指導を実施している（または実施体制がある）企業が 74.5%であった。

⇒図 12 参照

問 1 4 心身両面にわたる健康保持増進対策（ＴＨＰ）に取り組んでいますか。

心身両面にわたる健康保持増進対策に取り組んでいる企業は 403 社（25.9%）であった。

（ 301 人以上の規模の調査結果では、心身両面にわたる健康保持増進対策に取り組んでいる企業は 37.3% であった ）

⇒図 13 参照

問 1 5 メンタルヘルス不調による休業からの「職場復帰支援プログラム」を策定していますか。

「職場復帰支援プログラム」を策定している企業は 318 社（20.5%）で、策定していない企業は 1229 社（79.0%）であった。

このうち、メンタルヘルス不調者がいる企業においては、策定している企業が 214 社（31.1%）、メンタルヘルス不調者がいない企業においては、策定している企業が 104 社（12.0%）と、メンタルヘルス不調者がいる企業において策定している割合が高かった。

産業別では、サンプル数が少ない農業、電気・ガス・熱供給・水道業及び複合サービス業を除けば、策定している割合は情報通信業が 51.3%、金融業、保険業が 30.0%の順であったのに対し、策定していない割合は医療、福祉、学術・研究、専門、技術サービス業の順であり、情報通信業を除くと策定している企業の割合は半数以下となっている。

301 人以上の規模の調査結果では、「職場復帰支援プログラム」を策定している企業は 36.4%で、メンタルヘルス不調者がいる企業においては、策定している企業が 43.4%、メンタルヘルス不調者がいない企業においては、策定している企業が 10.8%であった。

産業別では、策定している企業の割合は金融業、保険業が 54.5%、情報通信業が 47.8%であり、策定していない企業の割合は教育、学習支援業が 81.0%、不動産業、物品賃貸業が 80.0%、運輸業が 79.6%であった。

⇒図 14 参照

問 1 6 今後、さらにメンタルヘルス対策を進めるに当たり、より充実させたい取組はありますか。（複数回答）

今後、より充実させたい取組事項については教育研修が 954 社（61.4%）、職場復帰支援が 626 社（40.3%）、スタッフなどの体制の充実が 488 社（31.4%）、その他が 85 社（5.5%）、充実させたい取組はないが 123 社（7.9%）であった。

産業別では、サンプル数が少ない農業、電気・ガス・熱供給・水道業及び複合サービス業を除けば、ほとんどの産業で教育研修が最も多く、次いで職場復帰における支援、スタッフ等の充実となっているが、情報通信業においては、職場復帰における支援が最も多く、次いで教育研修の実施、スタッフ等の体制の充実となっている。

301 人以上の規模の調査結果では、より充実させたい取組事項については教育研修が 68.9%、職場復帰支援が 57.7%、スタッフなどの体制の充実が 37.3%、その他が 3.9%、充実させたい取組はないが 2.7%であった。また、業種別では、教育研修が最も多く、次いで職場復帰における支援とスタッフ等の充実であった。

⇒図 15 参照

問 17 メンタルヘルス対策支援センターの利用を希望しますか。

メンタルヘルス対策支援センターの利用を希望する企業が 581 社 (37.%) であった。

このうち、メンタルヘルス不調者がいる企業においては、希望する企業が 308 社 (44.9%)、メンタルヘルス不調者がいない企業においては、希望する企業が 271 社 (31.3%) と、メンタルヘルス不調者がいる企業において希望する企業の割合が高い。

なお、「メンタルヘルス対策自主点検票」においては選択肢が 3 つあるが、とりまとめに当たっては、「1」または「2」に回答があったものを「希望する」として集計した。

301 人以上の規模の調査結果では、利用を希望する企業が 47.1%で、メンタルヘルス不調者がいる企業においては、希望する企業が 48.2%、メンタルヘルス不調者がいない企業においては、希望する企業が 43.9%であった。

図1 最近1年間に心の健康問題が理由で労働者が欠勤したり休職した事例の有無

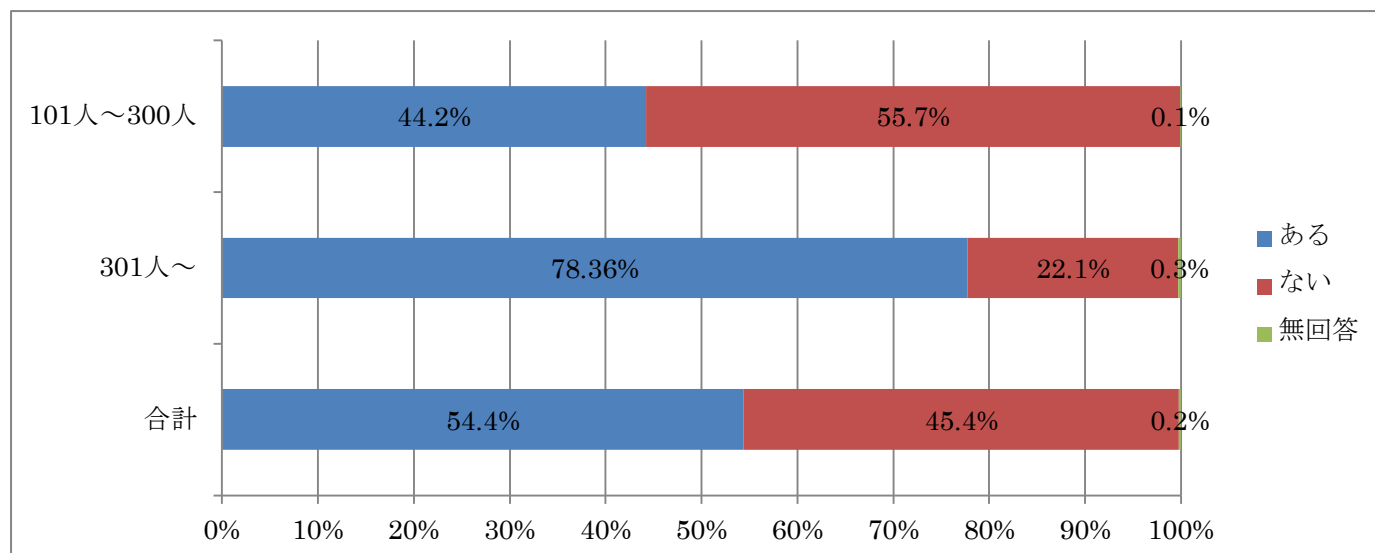


図2 心の健康問題を抱える労働者の健康問題の原因（上位5項目）

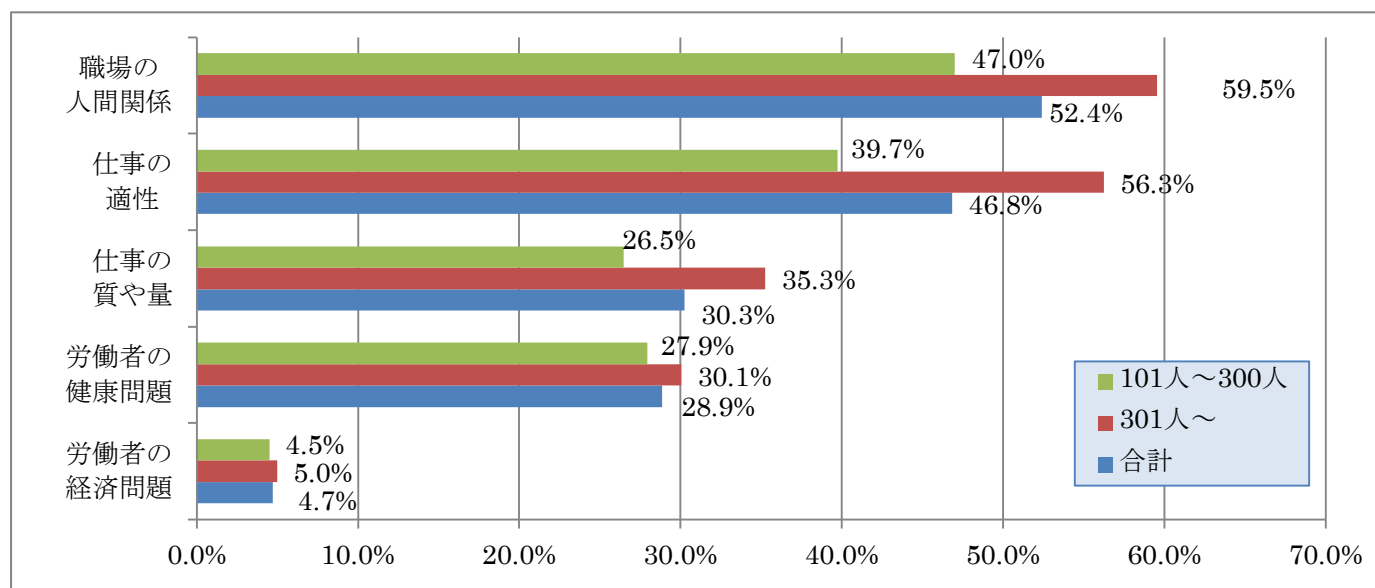


図3 安全衛生活動方針におけるメンタルヘルスケアの取組の位置づけ

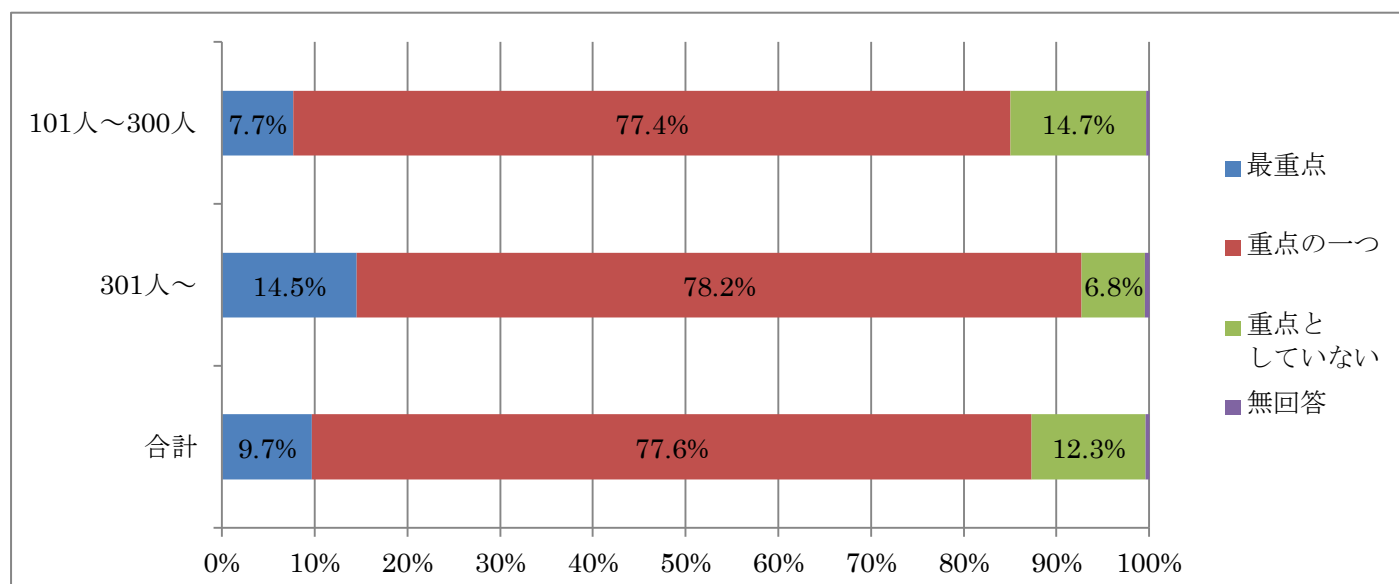


図4 5年前と現在を比較した、取組状況の変化

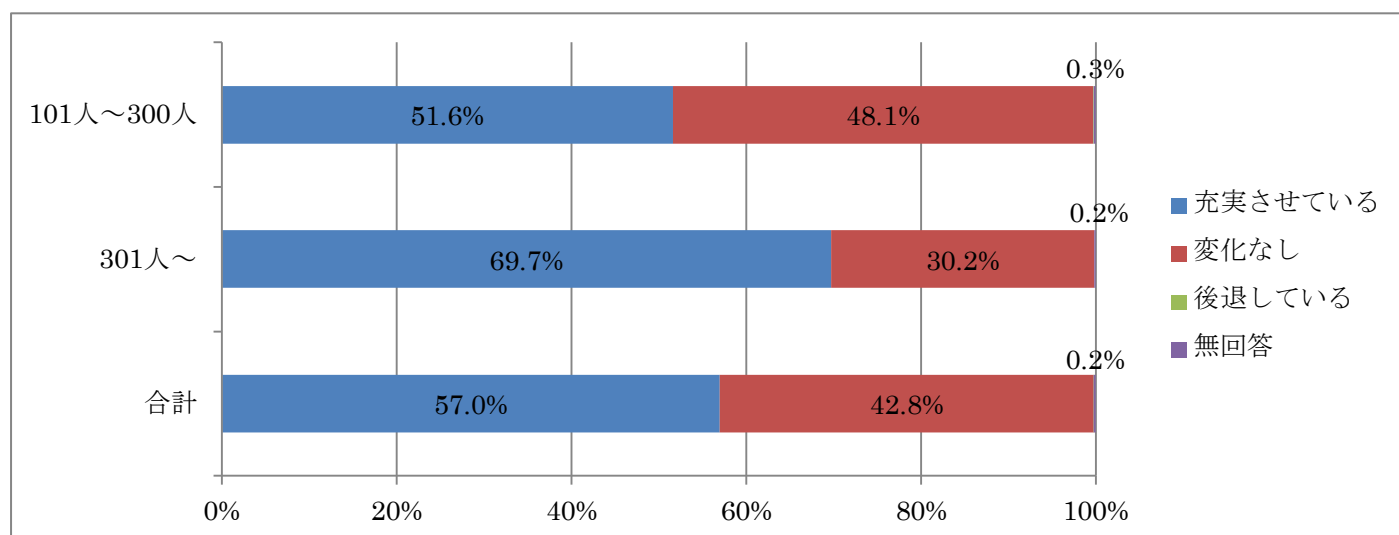


図5 企業内の衛生委員会または安全衛生委員会における、心の健康問題の調査審議の有無

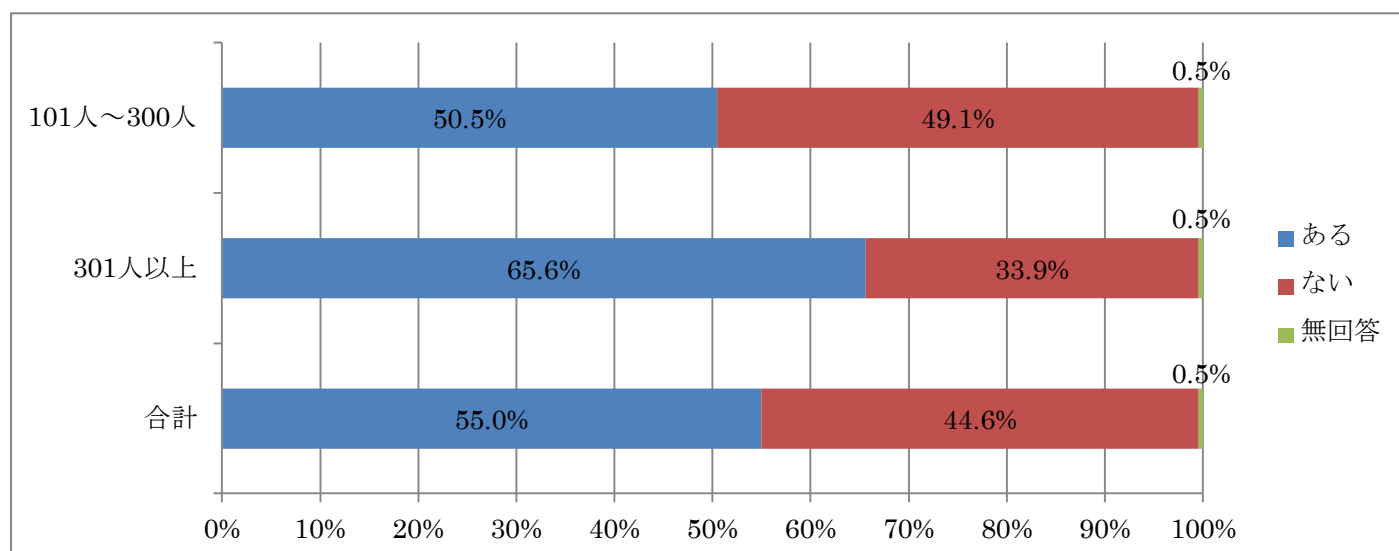


図6 メンタルヘルス上の理由による休職者の有無、人数、休業日数等心の健康問題に係る社内の現状調査の有無

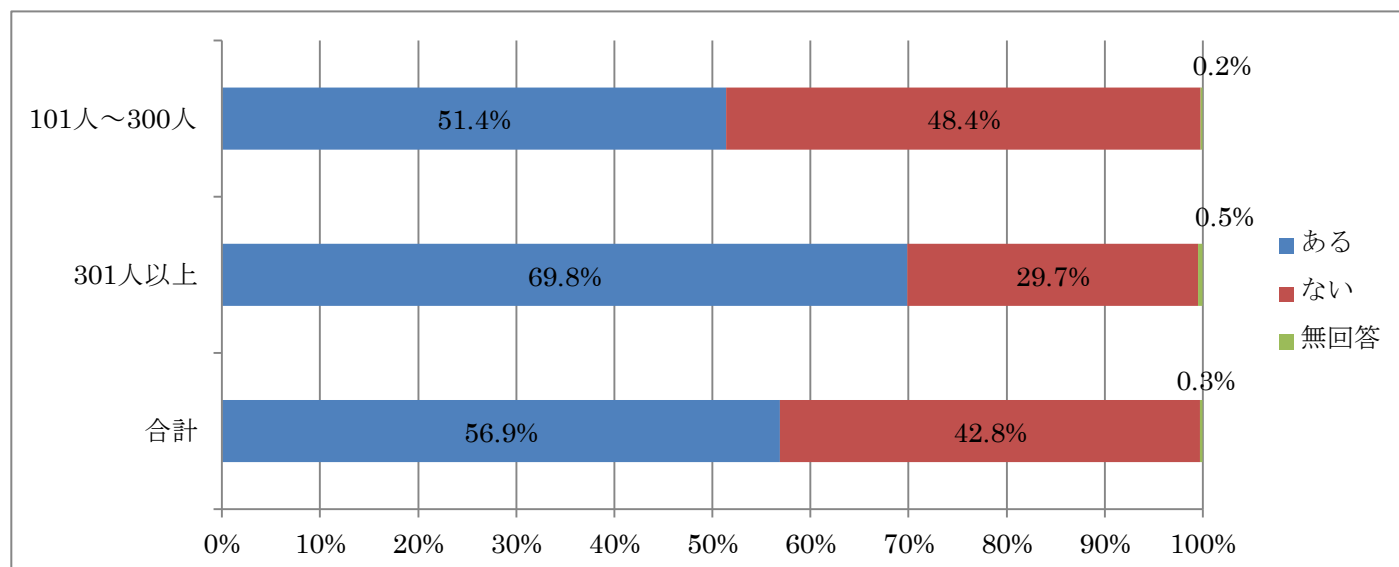


図7 メンタルヘルスケアを推進するための「心の健康づくり計画」の策定の有無

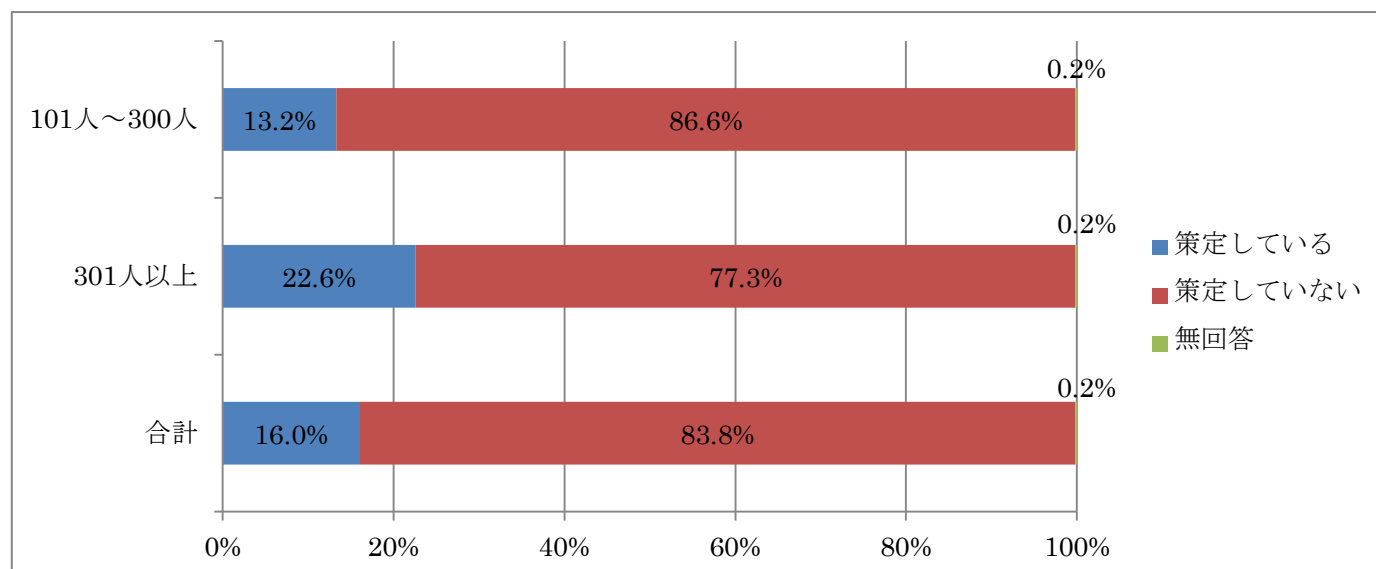


図8 「事業場内メンタルヘルス推進担当者」選任の有無

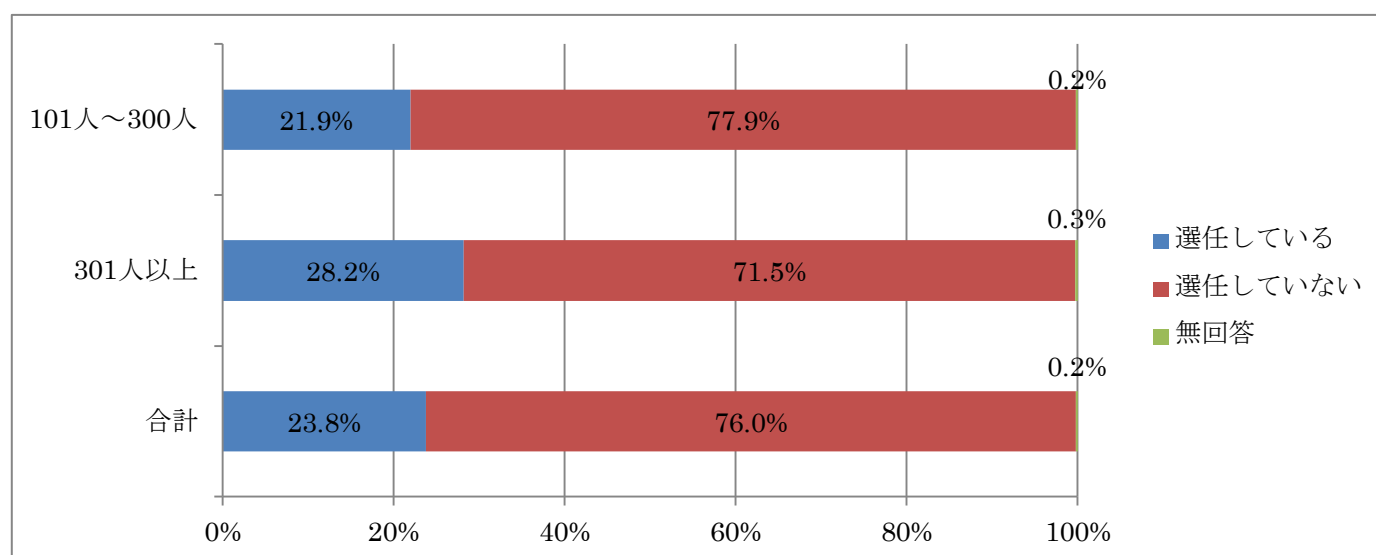


図9 メンタルヘルスケアを推進するための教育研修実施の有無

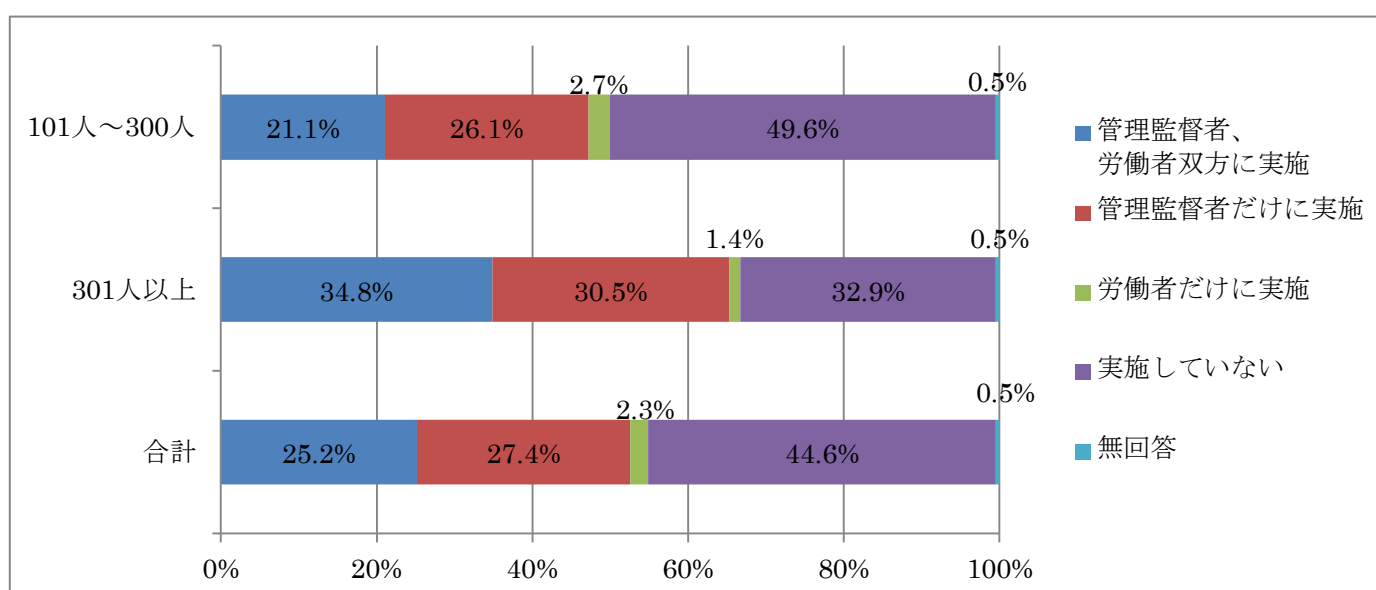


図 1 0 労働者からの相談体制の整備状況

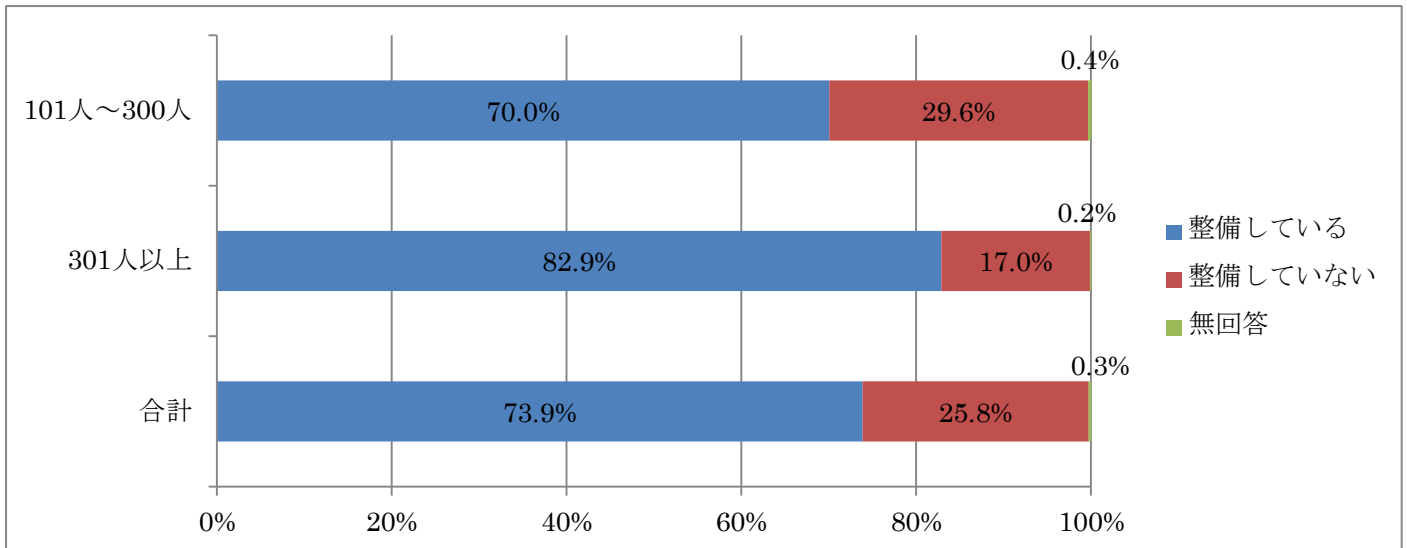


図 1 1 長時間労働者に対する面接指導の実施等の有無

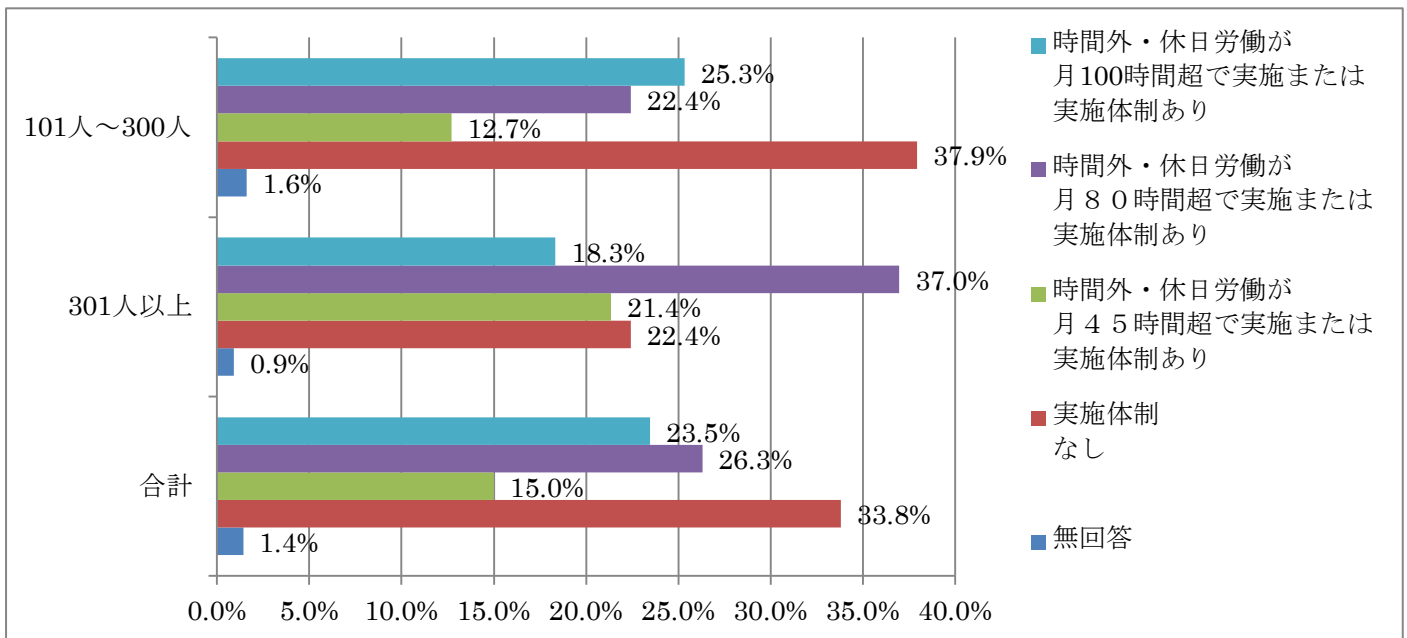


図 1 2 一般健康診断実施時にメンタル不調を把握した場合の事後措置、保健指導等の実施の有無

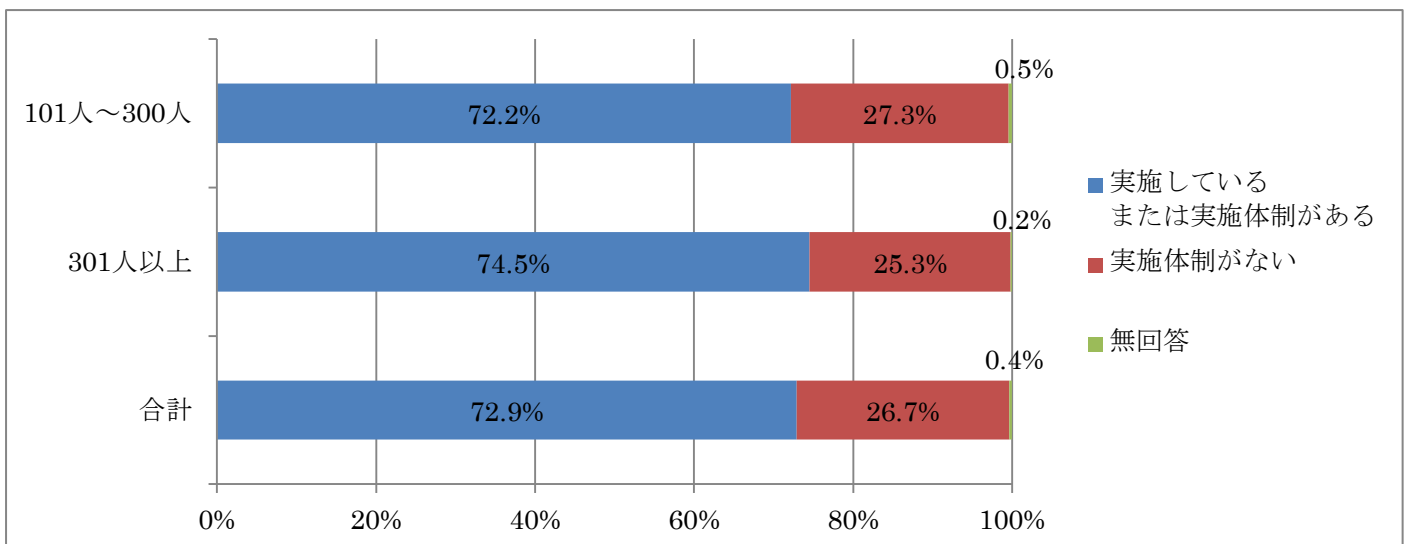


図 1 3 心身両面にわたる T H P の取組の有無

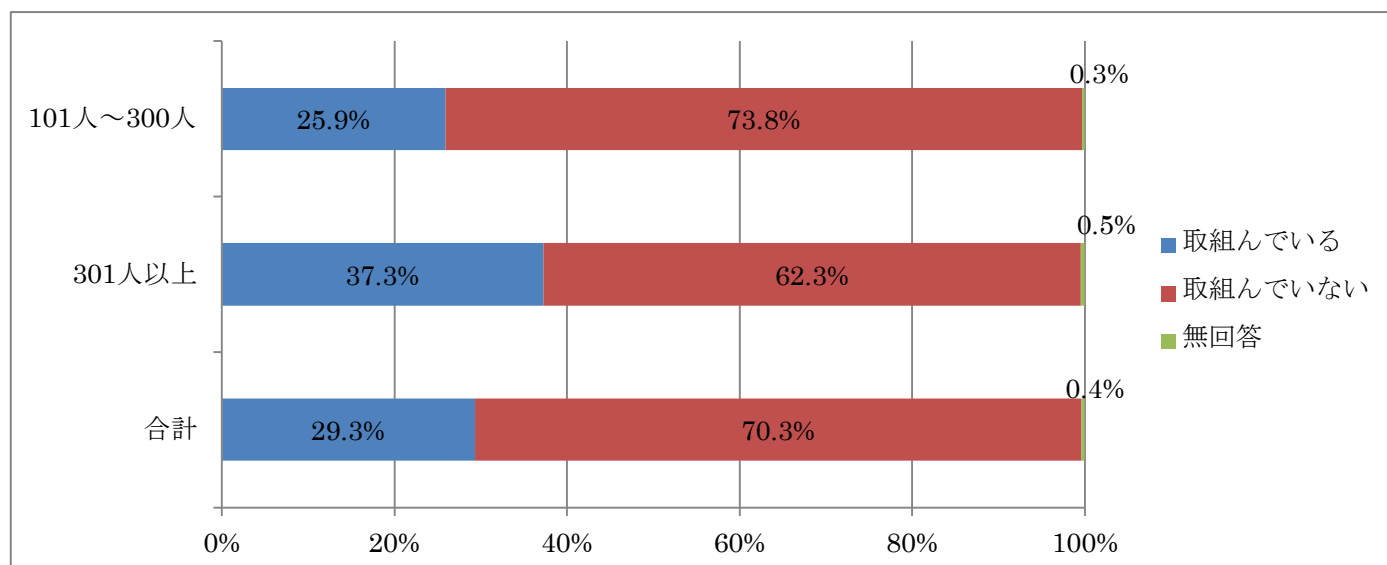


図 1 4 職場復帰支援プログラムの策定の有無

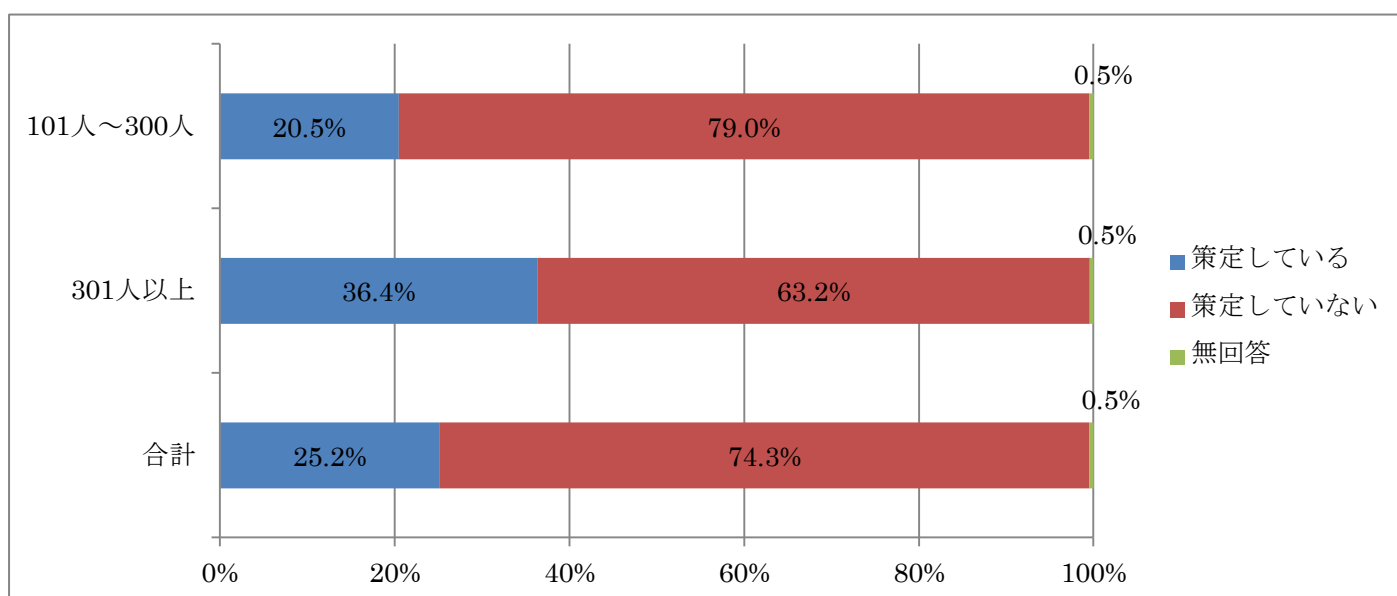
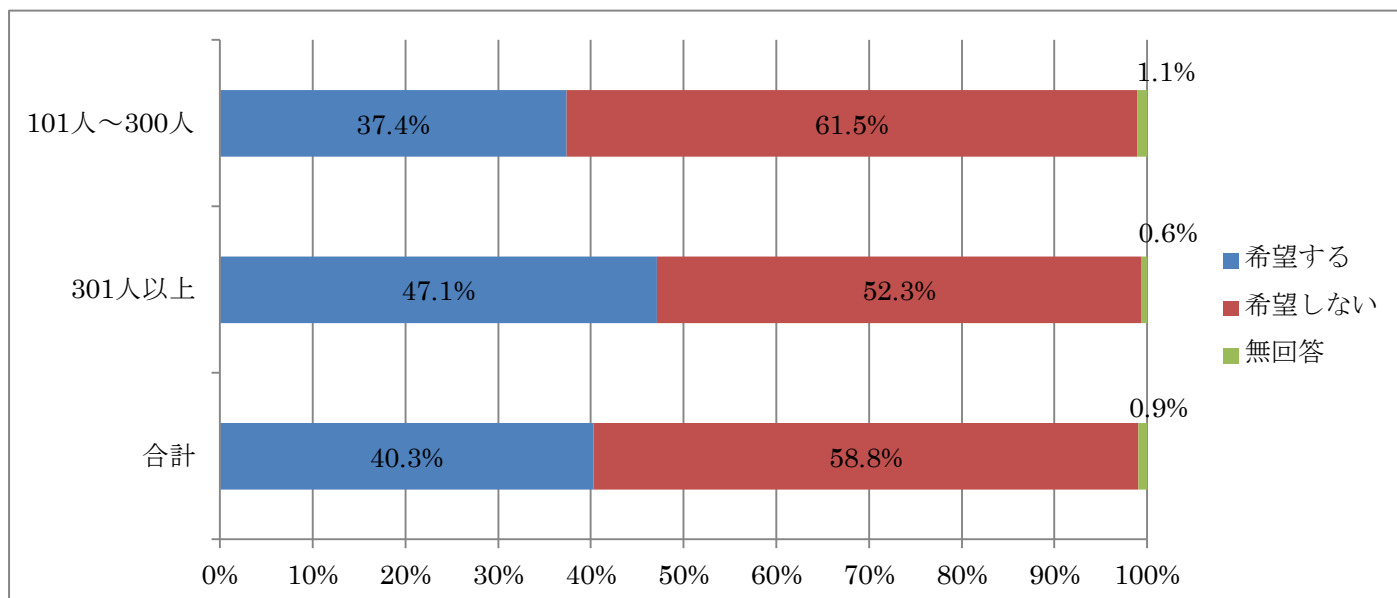


図 1 5 メンタルヘルス対策支援センターの利用の希望の有無



問1関係 心の健康問題が理由で労働者が欠勤または休職者した事例の有無

表 1－1
(全体の状況)

ある	ない	無回答	合計
687	866	2	1555
44. 2%	55. 7%	0. 1%	100. 0%

表 1－2
(産業別の状況)

	ある	ない	無回答	合計
建設業	24 38. 7%	38 61. 3%	0 0. 0%	62 100. 0%
製造業	190 41. 9%	263 58. 1%	0 0. 0%	453 100. 0%
電気・ガス・熱供給・水道業	0 0. 0%	1 100. 0%	0 0. 0%	1 100. 0%
情報通信業	64 80. 0%	16 20. 0%	0 0. 0%	80 100. 0%
運輸業	33 30. 3%	76 69. 7%	0 0. 0%	109 100. 0%
卸売業、小売業	142 44. 7%	175 55. 0%	1 0. 3%	318 100. 0%
金融業、保険業	9 45. 0%	11 55. 0%	0 0. 0%	20 100. 0%
不動産業、物品賃貸業	16 45. 7%	19 54. 3%	0 0. 0%	35 100. 0%
学術研究、専門・技術サービス業	27 62. 8%	16 37. 2%	0 0. 0%	43 100. 0%
宿泊業、飲食サービス業	9 25. 0%	26 72. 2%	1 2. 8%	36 100. 0%
生活関連サービス業、娯楽業	13 43. 3%	17 56. 7%	0 0. 0%	30 100. 0%
教育、学習支援業	23 60. 5%	15 39. 5%	0 0. 0%	38 100. 0%
医療、福祉	79 49. 1%	82 50. 9%	0 0. 0%	161 100. 0%
複合サービス事業	5 71. 4%	2 28. 6%	0 0. 0%	7 100. 0%
サービス業（その他）	52 32. 3%	109 67. 7%	0 0. 0%	161 100. 0%
農業	1 100. 0%	0 0. 0%	0 0. 0%	1 100. 0%
全体	687 44. 2%	866 55. 7%	2 0. 1%	1555 100. 0%

問2関係 問1で「ある」と回答した企業における労働者の健康問題の原因（複数回答）

仕事の 質や量	仕事への 適性	職場の 人間関係	労働者の 健康問題	労働者の 経済問題	その他	不明	無回答
182	273	323	192	31	226	163	3
26. 5%	39. 7%	47. 0%	27. 9%	4. 5%	32. 9%	23. 7%	0. 4%

問3関係 問1で「ある」と回答した企業における心の健康問題を抱える労働者の年齢階層
(問3関係、複数回答)

10・20 歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	不明	無回答
227	346	248	149	10	4	14
33. 0%	50. 4%	36. 1%	21. 7%	1. 5%	0. 6%	2. 0%

問4 関係 労働安全衛生活動方針としてのメンタルヘルスケアの取組の位置づけ

表4-1
(全体)

最重点	重点の一つ	重点と していない	無回答	合 計
119	1203	228	5	1555
7.7%	77.4%	14.7%	0.3%	100.0%

表4-2
(うちメンタル不調者がいる企業)

最重点	重点の一つ	重点と していない	無回答	合 計
87	540	60	0	687
12.7%	78.6%	8.7%	0.0%	100.0%

表4-3
(うちメンタル不調者がいない企業)

最重点	重点の一つ	重点と していない	無回答	合 計
32	663	168	3	866
3.7%	76.6%	19.4%	0.3%	100.0%

問5 関係 5年前との取組状況の比較

表5-1
(全体)

変化なし	充実させている	後退している	無回答	合 計
748	802	1	4	1555
48.1%	51.6%	0.1%	0.3%	100.0%

表5-2
(うちメンタル不調者がいる企業)

変化なし	充実させている	後退している	4 無回答	合 計
242	444	1	0	687
35.2%	64.6%	0.1%	0.0%	100.0%

表5-3
(うちメンタル不調者がいない企業)

変化なし	充実させている	後退している	4 無回答	合 計
506	358	0	2	866
58.4%	41.3%	0.0%	0.2%	100.0%

問6関係 衛生委員会または安全衛生委員会にける心の健康問題を調査審議の有無

表6-1
(全体)

ある	ない	無回答	合 計
785	763	7	1555
50.5%	49.1%	0.5%	100.0%

表6-2
(うちメンタル不調者がいる企業)

ある	ない	無回答	合 計
410	273	4	687
59.7%	39.7%	0.6%	100.0%

表6-3
(うちメンタル不調者がいない企業)

ある	ない	無回答	合 計
375	490	1	866
43.3%	56.6%	0.1%	100.0%

問7関係 社内の現状調査の実施の有無

表7-1
(全体)

ある	ない	無回答	合 計
799	753	3	1555
51.4%	48.4%	0.2%	100.0%

表7-2
(うちメンタル不調者がいる企業)

ある	ない	無回答	合 計
452	235	0	687
65.8%	34.2%	0.0%	100.0%

表7-3
(うちメンタル不調者がいない企業)

ある	ない	無回答	合 計
347	518	1	866
40.1%	59.8%	0.1%	100.0%

問8関係 心の健康づくり計画を策定の有無

表8-1
(全体)

策定している	策定していない	無回答	合 計
206	1346	3	1555
13.2%	86.6%	0.2%	100.0%

表8-2
(うちメンタル不調者がいる企業)

策定している	策定していない	無回答	合 計
109	577	1	687
15.9%	84.0%	0.1%	100.0%

表8-3
(うちメンタル不調者がいない企業)

策定している	策定していない	無回答	合 計
97	769	0	866
11.2%	88.8%	0.0%	100.0%

表 8－4
(産業別の状況)

	策定して いる	策定して いない	無回答	合 計
建設業	11 17.7%	51 82.3%	0 0.0%	62 100.0%
製造業	49 10.8%	404 89.2%	0 0.0%	453 100.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
情報通信業	16 20.0%	64 80.0%	0 0.0%	80 100.0%
運輸業	26 23.9%	83 76.1%	0 0.0%	109 100.0%
卸売業，小売業	37 11.6%	280 88.1%	1 0.3%	318 100.0%
金融業，保険業	4 20.0%	16 80.0%	0 0.0%	20 100.0%
不動産業，物品賃貸業	3 8.6%	32 91.4%	0 0.0%	35 100.0%
学術研究，専門・技術サービス業	3 7.0%	40 93.0%	0 0.0%	43 100.0%
宿泊業，飲食サービス業	3 8.3%	32 88.9%	1 2.8%	36 100.0%
生活関連サービス業，娯楽業	6 20.0%	24 80.0%	0 0.0%	30 100.0%
教育，学習支援業	4 10.5%	33 86.8%	1 2.6%	38 100.0%
医療，福祉	12 7.5%	149 92.5%	0 0.0%	161 100.0%
複合サービス事業	2 28.6%	5 71.4%	0 0.0%	7 100.0%
サービス業（その他）	29 18.0%	132 82.0%	0 0.0%	161 100.0%
農業	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%
全体	206 13.2%	1346 86.6%	3 0.2%	1555 100.0%

問 9 関係 事業場内メンタルヘルス推進担当者の選任の有無

表 9－1
(全体)

選任している	選任していない	無回答	合 計
341	1211	3	1555
21.9%	77.9%	0.2%	100.0%

表 9－2
(うちメンタル不調者がいる企業)

選任している	選任していない	無回答	合 計
172	514	1	687
25.0%	74.8%	0.1%	100.0%

表 9－3
(うちメンタル不調者がいない企業)

選任している	選任していない	無回答	合 計
169	697	0	866
19.5%	80.5%	0.0%	100.0%

表 9 - 4
(産業別の状況)

	選任して いる	選任して いない	無回答	合計
建設業	11	51	0	62
	17.7%	82.3%	0.0%	100.0%
製造業	96	357	0	453
	21.2%	78.8%	0.0%	100.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	0	1	0	1
	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
情報通信業	26	54	0	80
	32.5%	67.5%	0.0%	100.0%
運輸業	34	75	0	109
	31.2%	68.8%	0.0%	100.0%
卸売業，小売業	50	267	1	318
	15.7%	84.0%	0.3%	100.0%
金融業，保険業	2	18	0	20
	10.0%	90.0%	0.0%	100.0%
不動産業，物品賃貸業	8	27	0	35
	22.9%	77.1%	0.0%	100.0%
学術研究，専門・技術サービス業	11	32	0	43
	25.6%	74.4%	0.0%	100.0%
宿泊業，飲食サービス業	9	26	1	36
	25.0%	72.2%	2.8%	100.0%
生活関連サービス業，娯楽業	9	21	0	30
	30.0%	70.0%	0.0%	100.0%
教育，学習支援業	11	26	1	38
	28.9%	68.4%	2.6%	100.0%
医療，福祉	29	132	0	161
	18.0%	82.0%	0.0%	100.0%
複合サービス事業	0	7	0	7
	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
サービス業（その他）	45	116	0	161
	28.0%	72.0%	0.0%	100.0%
農業	0	1	0	1
	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
全体	341	1211	3	1555
	21.9%	77.9%	0.2%	100.0%

問 10 関係 教育研修の実施の有無

表 10 - 1
(全体)

管理監督者、 労働者双方に実施	管理監督者だけに実施	労働者だけに実施	実施していない	無回答	合 計
328	406	42	771	8	1555
21.1%	26.1%	2.7%	49.6%	0.5%	100.0%

表 10 - 2
(うちメンタル不調者がいる企業)

管理監督者、 労働者双方に実施	管理監督者だけに実施	労働者だけに実施	実施していない	無回答	合 計
193	193	15	283	3	687
28.1%	28.1%	2.2%	41.2%	0.4%	100.0%

表10-3

(うちメンタル不調者がいない企業)

管理監督者、 労働者双方に実施	管理監督者だけに実施	労働者だけに実施	実施していない	無回答	合 計
135	213	27	488	3	866
15.6%	24.6%	3.1%	56.4%	0.3%	100.0%

表10-4

(産業別の状況)

	管理監督 者、 労働者双方 に実施	管理監督者 だけに実施	労働者だけ に実施	実施して いない	無回答	合計
建設業	15 24.2%	17 27.4%	1 1.6%	29 46.8%	0 0.0%	62 100.0%
製造業	97 21.4%	110 24.3%	9 2.0%	236 52.1%	1 0.2%	453 100.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
情報通信業	25 31.3%	24 30.0%	2 2.5%	29 36.3%	0 0.0%	80 100.0%
運輸業	23 21.1%	28 25.7%	0 0.0%	57 52.3%	1 0.9%	109 100.0%
卸売業、小売業	37 11.6%	90 28.3%	10 3.1%	180 56.6%	1 0.3%	318 100.0%
金融業、保険業	5 25.0%	9 45.0%	1 5.0%	5 25.0%	0 0.0%	20 100.0%
不動産業、物品賃貸業	10 28.6%	10 28.6%	2 5.7%	13 37.1%	0 0.0%	35 100.0%
学術研究、専門・技術サービス業	12 27.9%	9 20.9%	0 0.0%	21 48.8%	1 2.3%	43 100.0%
宿泊業、飲食サービス業	4 11.1%	10 27.8%	0 0.0%	20 55.6%	2 5.6%	36 100.0%
生活関連サービス業、娯楽業	7 23.3%	8 26.7%	2 6.7%	13 43.3%	0 0.0%	30 100.0%
教育、学習支援業	6 15.8%	8 21.1%	0 0.0%	24 63.2%	0 0.0%	38 100.0%
医療、福祉	45 28.0%	33 20.5%	7 4.3%	74 46.0%	2 1.2%	161 100.0%
複合サービス事業	2 28.6%	4 57.1%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	7 100.0%
サービス業（その他）	39 24.2%	46 28.6%	8 5.0%	68 42.2%	0 0.0%	161 100.0%
農業	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%
全体	328 21.1%	406 26.1%	42 2.7%	771 49.6%	8 0.5%	1555 100.0%

問 1 1 関係 労働者からの相談体制を整備の有無

表 1 1 - 1

(全体)

整備している	整備していない	無回答	合 計
1089	460	6	1555
70. 0%	29. 6%	0. 4%	100. 0%

表 1 1 - 2

(うちメンタル不調者がいる企業)

整備している	整備していない	無回答	合 計
513	172	2	687
74. 7%	25. 0%	0. 3%	100. 0%

表 1 1 - 3

(うちメンタル不調者がいない企業)

整備している	整備していない	無回答	合 計
576	288	2	866
66. 5%	33. 3%	0. 2%	100. 0%

問 1 2 関係 長時間労働者に対する面接指導の実施等の有無 (複数回答)

時間外・休日労働が月 100時間超で実施または 実施体制あり	時間外・休日労働が月 80時間超で実施または 実施体制あり	時間外・休日労働が 月45時間超で実施また は実施体制あり	実施体制 なし	無回答	合 計
461	408	231	690	29	1819
25. 3%	22. 4%	12. 7%	37. 9%	1. 6%	100. 0%

問 1 3 関係 一般健康診断実施時にメンタル不調を把握した場合の事後措置、
保健指導等の実施の有無

実施している または実施体制がある	実施体制がない	無回答	合 計
1123	425	7	1555
72. 2%	27. 3%	0. 5%	100. 0%

問 1 4 関係 心身両面にわたる T H P の取組の有無

取組んでいる	取組んでいない	無回答	合 計
403	1147	5	1555
25. 9%	73. 8%	0. 3%	100. 0%

問 1 5 関係 職場復帰支援プログラムの策定の有無

表 1 5 - 1

(全体)

策定している	策定していない	無回答	合 計
318	1229	8	1555
20. 5%	79. 0%	0. 5%	100. 0%

表 1 5 - 2

(うちメンタル不調者がいる企業)

策定している	策定していない	無回答	合 計
214	469	4	687
31. 1%	68. 3%	0. 6%	100. 0%

表 1 5 - 3

(うちメンタル不調者がいない企業)

策定している	策定していない	無回答	合 計
104	760	2	866
12. 0%	87. 8%	0. 2%	100. 0%

表 15-4
(産業別の状況)

	策定 している	策定 していない	無回答	合 計
建設業	17	45	0	62
	27.4%	72.6%	0.0%	100.0%
製造業	82	369	2	453
	18.1%	81.5%	0.4%	100.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	0	1	0	1
	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
情報通信業	41	39	0	80
	51.3%	48.8%	0.0%	100.0%
運輸業	18	90	1	109
	16.5%	82.6%	0.9%	100.0%
卸売業，小売業	63	254	1	318
	19.8%	79.9%	0.3%	100.0%
金融業，保険業	6	14	0	20
	30.0%	70.0%	0.0%	100.0%
不動産業，物品賃貸業	8	27	0	35
	22.9%	77.1%	0.0%	100.0%
学術研究，専門・技術サービス業	7	36	0	43
	16.3%	83.7%	0.0%	100.0%
宿泊業，飲食サービス業	6	29	1	36
	16.7%	80.6%	2.8%	100.0%
生活関連サービス業，娯楽業	7	23	0	30
	23.3%	76.7%	0.0%	100.0%
教育，学習支援業	7	30	1	38
	18.4%	78.9%	2.6%	100.0%
医療，福祉	24	135	2	161
	14.9%	83.9%	1.2%	100.0%
複合サービス事業	2	5	0	7
	28.6%	71.4%	0.0%	100.0%
サービス業（その他）	29	132	0	161
	18.0%	82.0%	0.0%	100.0%
農業	1	0	0	1
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
全体	318	1229	8	1555
	20.5%	79.0%	0.5%	100.0%

問 16 関係 今後充実させたい取組事項（複数回答）

表 16-1
（産業別の状況）

	スタッフ等 の体制	教育研修	職場復帰 支援	その他	充実させたい 事項なし	無回答
建設業	21 33.9%	42 67.7%	25 40.3%	1 1.6%	2 3.2%	0 0.0%
製造業	145 32.0%	269 59.4%	171 37.7%	30 6.6%	43 9.5%	0 0.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	0 0.0%	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
情報通信業	26 32.5%	46 57.5%	51 63.8%	4 5.0%	3 3.8%	0 0.0%
運輸業	32 29.4%	67 61.5%	38 34.9%	5 4.6%	11 10.1%	0 0.0%
卸売業，小売業	88 27.7%	185 58.2%	135 42.5%	15 4.7%	27 8.5%	3 0.9%
金融業，保険業	3 15.0%	15 75.0%	7 35.0%	0 0.0%	1 5.0%	0 0.0%
不動産業，物品賃貸業	10 28.6%	22 62.9%	9 25.7%	3 8.6%	3 8.6%	0 0.0%
学術研究，専門・技術サービス業	10 23.3%	30 69.8%	19 44.2%	3 7.0%	3 7.0%	0 0.0%
宿泊業，飲食サービス業	9 25.0%	23 63.9%	13 36.1%	3 8.3%	1 2.8%	1 2.8%
生活関連サービス業，娯楽業	13 43.3%	21 70.0%	13 43.3%	1 3.3%	3 10.0%	0 0.0%
教育，学習支援業	15 39.5%	21 55.3%	13 34.2%	3 7.9%	2 5.3%	0 0.0%
医療，福祉	62 38.5%	100 62.1%	76 47.2%	8 5.0%	8 5.0%	0 0.0%
複合サービス事業	1 14.3%	4 57.1%	3 42.9%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%
サービス業（その他）	53 32.9%	108 67.1%	51 31.7%	8 5.0%	16 9.9%	0 0.0%
農業	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
全体	488 31.4%	954 61.4%	626 40.3%	85 5.5%	123 7.9%	4 0.3%

問 17 関係 メンタルヘルス対策支援センターの利用の希望の有無

表 17-1
（全体）

希望する	希望しない	無回答	合 計
581	957	17	1555
37.4%	61.5%	1.1%	100.0%

表 17-2
（うちメンタル不調者がいる企業）

希望する	希望しない	無回答	合 計
309	371	7	687
45.0%	54.0%	1.0%	100.0%

表 17-3
（うちメンタル不調者がいない企業）

希望する	希望しない	無回答	合 計
271	587	8	866
195.0%	422.3%	5.8%	623.0%

メンタルヘルス対策自主点検票

本調査は、労働衛生管理部署と人事労務厚生等の部署が連携して回答していただくようお願いします。
質問に対する回答は、各質問ごとに設定した答えの中から選択し、その番号で答えてください。

1 心の健康（メンタルヘルス）問題に関する事例の発生についてお尋ねします。

問1 貴社では、最近1年の間に、心の健康問題（強い悩み、不安、ストレスなどによる心身の健康障害）
が理由で労働者が欠勤したり休職した事例がありますか。

回答のメモ用を使用して下さい。

1. 事例がある 2. 事例はない

問2 問1の回答が1の企業の方にお尋ねします。

心の健康問題を抱える労働者の、その心の健康問題の原因は何だと考えますか。（複数回答可）

1. 仕事の質や量の問題 2. 仕事への適性の問題 3. 職場の人間関係
4. 労働者の健康の問題 5. 労働者の経済問題 6. その他の問題
7. 原因はわからない

問3 問1の回答が1の企業の方にお尋ねします。

心の健康問題を抱える労働者の年齢階層は次のどれですか。（複数回答可）

1. 10・20 歳代 2. 30 歳代 3. 40 歳代 4. 50 歳代 5. 60 歳代 6. 不明

2 メンタルヘルスケアの取組についてお尋ねします。

問4 貴社の労働安全衛生活動方針として、メンタルヘルスケアの取組をどのように位置づけていますか。

1. 最重点として位置づけている 2. 重点の一つとして位置づけている
3. 重点としては位置付けていない

問5 5年前と現在とを比較して、取組状況に変化がありますか。

1. 変化はない 2. 充実させている 3. 後退している

問6 衛生委員会又は安全衛生委員会において、心の健康問題について調査審議したことがありますか。

1. 調査審議したことがある 2. 調査審議したことがない

問7 メンタルヘルス上の理由による休業者の有無、人数、休業日数等心の健康問題に係る社内の現状を
調査したことがありますか。

1. 調査したことがある 2. 調査したことがない

問8 貴社では、メンタルヘルスケアを推進するための「心の健康づくり計画」を策定していますか。

1. 策定している 2. 策定していない

問9 貴社では、各事業場ごとにメンタルヘルスケアの推進の実務を担当する「事業場内メンタルヘル
ス推進担当者」を選任していますか。

1. 選任している 2. 選任していない

問 10 貴社では、メンタルヘルスクエアを推進するための教育研修を実施していますか。

1. 管理監督者、労働者双方に教育研修を実施している
2. 管理監督者だけに対し教育研修を実施している
3. 労働者だけに対し教育研修を実施している
4. 教育研修を実施していない

☐

問 11 貴社では、労働者からの相談体制を整備していますか。

1. 相談体制を整備している
2. 相談体制を整備していない

☐

問 12 貴社では、長時間労働者に対する医師による面接指導を実施していますか。(複数回答可)

1. 時間外、休日労働が月100時間超えの労働者に対し実施している(又は実施する体制となっている)
2. 時間外、休日労働が月80時間超えから月100時間以下の労働者に実施している(又は実施する体制となっている)
3. 時間外、休日労働が月45時間超えから月80時間以下の労働者に実施している(又は実施する体制となっている)
4. 面接指導を実施していない

☐

問 13 貴社では、一般健康診断実施時にメンタルヘルス不調を把握した場合は事後措置及び保健指導を実施をしていますか。

1. 実施している(又は実施する体制となっている)
2. 実施していない

☐

問 14 貴社では、心身両面にわたる健康保持増進対策(THP)に取り組んでいますか。

1. 取り組んでいる
2. 取り組んでいない

☐

問 15 貴社では、メンタルヘルス不調による休業からの職場復帰支援プログラムを策定していますか。

1. 策定している
2. 策定していない

☐

問 16 今後、さらにメンタルヘルスクエア対策を進めるに当たり、より充実させたい取組はありますか。(複数回答可)

1. スタッフ等の体制
2. 教育研修
3. 職場復帰における支援
4. その他
5. 充実させたい取組はない

☐

問 17 メンタルヘルスクエア対策の推進を図るため、相談や助言を行うメンタルヘルス対策支援センターの利用を希望しますか。(メンタルヘルス対策支援センターとは、厚生労働省の委託によって設置されたメンタルヘルス対策に取り組む企業への相談等を無料で行う専門機関です。詳しくは、別添解説の注2を参照してください。)

1. メンタルヘルス対策支援センターの利用を希望し、その旨を支援センターへ連絡することを了解する
2. メンタルヘルス対策支援センターの利用を希望する
3. メンタルヘルス対策支援センターの利用を希望しない

☐

ご協力ありがとうございました。
以上で質問は終わりです。各質問の答えをお間違いの無いように回答票に転記してください。

メンタルヘルス対策自主点検の解説

職場におけるメンタルヘルスケアにつきましては、労働安全衛生法令及び同法令に基づき策定された「労働者の心の健康の保持増進のための指針」(以下「指針」という。)^(注1)等により取組むこととされています。

自主点検票問6から問15には、労働安全衛生法令及び指針等に基づき、企業が各事業場ごとに取組むべき事項等が示されています。自主点検の結果、実施していなかったり、整備されていない事項等が認められた場合には、取組をお願いします。

○ 問6について

常時50人以上の労働者を使用する事業場においては、労働安全衛生法第18条に基づく衛生委員会を設置するとともに、労働安全衛生規則第22条及び「指針3」に基づき、同委員会において「労働者の精神的健康の保持を図るための対策の樹立に関すること」を調査審議しなければなりません。

※ 衛生委員会等を設置義務のない小規模事業場においては、労働安全衛生規則第23条の2に基づく関係労働者の意見を聴くための機会を利用して関係労働者の意見を聴取してください。

○ 問7、問8、問9について

メンタルヘルスケアは、中長期的視点に立って、継続的かつ計画的に行われるようにすることが重要です。(「指針4」)

そのためには、衛生委員会等において十分調査審議を行い、「心の健康づくり計画」を策定する必要があります。

「心の健康づくり計画」には、事業場における現状を調査し、問題点を把握した上でメンタルヘルスケアの実施を定め、事業場における体制の整備に関すること等を定めなければなりません。

○ 問10について

メンタルヘルスケアは、労働者自身がストレスに気づき、これに対処するための知識、方法を身につける「ヘルスケア」、部下である労働者の状況を日常的に把握している管理監督者による職場環境等の改善等の「ラインによるケア」等が重要です。(「指針5」)

(上記ケアのほか、労働者及び管理監督者を支援する「事業場内産業保健スタッフ等によるケア」、事業場外の機関等を活用する「事業場外資源によるケア」があります。)

○ 問11について

上記「セルフケア」の促進、および、実際にメンタルヘルス不調に陥る労働者が発生した場合には、適切な対応を図るために、管理監督者や事業場内産業保健スタッフ等による相談体制の整備が重要です。(「指針6」)

なお、相談に当たっては、個人情報保護に十分留意する必要があります。

<裏面に続く>

○ 問12について

長時間労働との関連性が強いとされる脳・心臓疾患の発症を予防するために、長時間にわたる労働により疲労が蓄積した労働者に対し、企業は、医師による面接指導を行わなければならないこととされています。また、労災認定された自殺事案には長時間労働であったものも多いことから、この面接指導の際には、うつ病等のストレスが関係する精神疾患等の発症を予防するために、メンタルヘルス面でのチェックにも配慮することとされています。

労働安全衛生規則第52条の2により、時間外、休日労働が月100時間を超える労働者からの申出に対しては面接指導は「義務」とされ、同規則第52条の8により、時間外、休日労働が月80時間を超える労働者からの申出に対しては「努力義務」とされています。

○ 問13について

労働安全衛生法に基づく健康診断等において、労働者にメンタルヘルス不調が認められた場合には、事業場において事後措置等を適切に実施できる体制が存在していることが重要です。（「指針6」）

○ 問14について

健康保持増進対策（略称：THP）とは、「事業所における労働者の健康保持増進のための指針」により、労働者が健康を損なわずに元気で働き続けていくために健康測定や健康相談など労働者に対して行い、労働者も健康を保持・増進していくための努力を行うものです。

なお、THPの取組は努力義務とされています。

○ 問15について

メンタルヘルス不調によって休業したり労働者が円滑に職場復帰し、就業を継続できるようにするためには、「職場復帰支援プログラム」の策定とその実施が必要です。（「指針6」）

（注1）「労働者の心の健康の保持増進のための指針」及び「事業所における労働者の健康保持増進のための指針」の詳細は、厚生労働者のホームページを参照ください。

なお、上記ホームページへは、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」（<http://kokoro.mhlw.go.jp/>）からもリンクできます。

（注2）問17の「メンタルヘルス対策支援センター」とは、自主点検で示された内容等について、具体的にどのように取組んでよいかわからない、という企業のために、厚生労働省の委託によって設置されている専門機関です。

専門スタッフが、訪問等により相談、支援、教育等を行っており、ご利用はすべて無料です。

（申込先：大阪メンタルヘルス対策支援センター ☎ 06-6944-0971）

なお、問17において、「1」と回答された企業に対しては、当局から同センターへ連絡し、後日センターからご担当の方まで今後の対応等について連絡いたしますので、ぜひご活用ください。